

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和6年第1回定例会追加議案の説明

(16)議案第81号 川崎市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例の制定について

資料1 議案第81号 川崎市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例の制定について

令和6年2月22日

健康福祉局

議案第 8 1 号 川崎市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例の制定について

1 廃止する条例

川崎市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の廃止

2 廃止の理由

平成 18 年の介護保険法等の改正により、介護療養型医療施設については、医療保険と介護保険の役割分担の課題を踏まえ、平成 24 年 3 月 31 日をもって制度が廃止され、現存する施設は他施設への転換等を行うこととされたが、その後の施設の転換等の状況を踏まえ、同年 4 月 1 日の時点で指定を受けている介護療養型医療施設については、令和 6 年 3 月 31 日までの間、存続することとされた。今般、上記の期限が到来することに伴い、本市における指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準を定める本条例を廃止するものである。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日から施行

(2) 附則において、川崎市介護保険条例の一部改正